

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	秘書事務		部	企画部	課長	池谷啓史					
			課	秘書広報課	担当	小林睦美					
			係	秘書係	電話	内線2362					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために								
大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市長及び副市長					市長、副市長の秘書並びに交際に関する事務を円滑に遂行できるよう、会合・行事等の対応を調整し、日程の管理等を行う。					
	実施内容					実績・成果					
	○市及び市長交際費の管理・執行等に関する事務 ○市長・副市長の公務の日程調整等に関する事務 ○市長会などの負担金の執行等に関する事務					○東京都市長会 ◆第1回～第8回市長会議（自治会館） ○全国市長会 ◆関東支部総会：都県市長会提出議案について 他 ◆総会：全国市長会議支部提出議案について 他 ◆全国都市問題会議：「都市の連携と新しい公共～東日本大震災で見えた絆の可能性～について」 ○東京都市区長会 ・総会：全国市長会関東支部総会への提出議案について 他					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	16,636	16,648	16,389	4,557	市長が東京都市長会の会長に就任したため、平成23年度及び平成24年度は経費増となっている。			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	18,260	17,220	16,400	16,400						
人工数	人	2.20	2.10	2.00	2.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	34,896	33,868	32,789	20,957						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は4番目である。				判断理由	機密性の確保や円滑な業務執行のため、現状は適切であると考え。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	事業内容から数値目標を立てることは困難である。的確なスケジュール管理や調整は行われており、市長・副市長の円滑な公務執行に寄与していると考え。				判断理由	交際費については、支出基準により支出しているが、ほかの自治体の動向等を常に注視、研究していく必要があると考え。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	市長・副市長の円滑な公務遂行・市政運営・事業執行等に支障のないよう十分配慮しながら、弔慰金等の基準を見直し、改正することで、可能な限りのコスト削減に努める。窓口対応や電話の対応など接遇面での質の向上を目指す。			平成26年5月1日の市制施行60周年を意識しながら、市長・副市長の円滑な公務執行に支障がない範囲で経費の削減に努める。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	表彰等事務		部	企画部	課長	池谷 啓史						
			課	秘書広報課	担当	小林 睦美						
			係	秘書係	電話	内線2362						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07	計画の実現のために			昭島市表彰条例、昭島市表彰条例施行規則等						
大項目												
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって、市政振興に寄与し、または市民の模範と認められる行為があった者。					対象により、自治表彰、特別自治表彰、一般表彰、感謝状贈呈等を行う。自治表彰を受けた者の一部及び特別自治表彰を受けた者を自治功労者とする。						
	実施内容											
	昭島市表彰条例に基づき、市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって市政振興に寄与し、または市民の模範と認められる行為があったものを表彰する。 自治功労者には、自治功労章を贈り、表彰する。また、各種審議会の委員等を退任するものに対する感謝状等の筆耕を行う。					実績・成果 ○表彰条例に基づく被表彰者数（一般表彰） 2人（自治表彰）なし（特別自治表彰）なし（自治功労者数）なし ○各種審議会委員等の感謝状贈呈者数 18人						
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	468	484	131	346					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	468	484	131	346						
一般職員人件費		千円	830	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,298	1,304	951	1,166						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は8番目である。				判断理由	現行の制度で妥当と考える。ただし、市議会議員退職者の中で、表彰等を辞退する者もあり、今後の世論やほかの自治体の動向に注視する必要がある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
判断理由	被表彰者数は毎年異なり、事業の内容から数値目標を立てることは困難であるが、条例による目的等は達成されていると考える。				判断理由	表彰内容については研究の余地があるとする。他の自治体の表彰制度を参考にしながら、必要に応じて内容の見直しを行う必要がある。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				表彰内容について、近隣他市の状況を調査し、自治表彰及び特別自治表彰の対象者、並びに表彰の方法、記念品について、研究し検討していく必要がある。			被表彰者数の正確な把握のためにも、各主管課と連携しながら、筆耕料や報償費の適切な予算執行に努めたい。				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	人権啓発事業		部	企画部	課長	池谷 啓史					
			課	秘書広報課	担当	清水 崇史					
			係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			平成24年度「人権の花」運動実施要領 第9回「子どもからの人権メッセージ発表会」実施要領					
大項目											
中項目	05	人権啓発の推進			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	○人権の花 市内小学校15校の中から、例年2校が選ばれる。平成24年度は共成小学校、拝島第一小学校で実施。 ○人権メッセージ発表会 市内小学校15校中10校から各1名発表者を選出。その他の学校は合唱（2校）、司会（2校）、ポスター用イラスト提供（1校）という形で参加。					○人権の花 思いやりの心を身に付け、環境に対する理解を深めさせて、豊かな人権感覚を育む。またその成果を多くの人々に鑑賞してもらい、人権尊重思想の普及・啓発に資する。 ○人権メッセージ発表会 子どもたちが様々な体験をメッセージにすることで、人権尊重の精神を育むとともに、発表会で自由に意見を表明する権利の大切さを理解し、やさしさや思いやりの心を再認識させる。					
	実施内容					実績・成果					
	○人権の花 昭島市人権擁護委員の協力の下で実施。学校では児童が花の苗や種を育て、生育状況等を観察・記録し、成果を12月に行われる「人権パネル展」に掲示している。 ○人権メッセージ発表会 多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会の主催事業として毎年行われている。平成24年度は本市が会場市のため、市民会館大ホールにて実施。 市内、及び多摩西地区の小学校から26名の児童が参加し、家庭、学校生活、地域活動等での体験を通して人権尊重の大切さについて考え、人間関係で気づいたこと、悩んだこと、励まされたことなどをステージで発表する。また、アトラクションとして市内小学校のグループによる合唱を行う。実施後、発表した内容をメッセージ集としてまとめ、各校に配布する。					○人権の花（平成24年度実績） 共成小学校 ・ナス、ブロッコリー、キュウリ、マリーゴールド等栽培 ・参加人数 教員3名、児童60名（第4学年） ・関連した講話等実施の有無及び参加人数 1回、60名参加 拝島第一小学校 ・ミニトマト、キュウリ、落花生、ヒマワリ等栽培 ・参加人数 教員3名、児童73名（第2学年） ・関連した講話等実施の有無及び参加人数 1回、25名参加 ○人権メッセージ発表会（平成24年度実績） 平成24年11月23日（金・祝）午後1時30分～午後4時 昭島市民会館大ホール 発表者26名（市内小学校15校のうち10校から各1名、多摩西地区16市から各市1校・1名 計16名）、合唱2校（玉川小・光華小から各1グループ）、司会2校（東小・つ北小から各1名）、ポスター用イラスト作成1校（拝島第一小学校）、入場者数 590名					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	60	1,238	951	60	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円					平成24年度は、人権メッセージ発表会の担当市となったため、その開催に係る経費として1,178千円の予算増となった。			
		都支出金	千円	60	1,238	951	60				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円		3,320	6,560	6,560	3,280					
人工数	人		0.40	0.80	0.80	0.40					
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円		3,380	7,798	7,511	3,340					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は7番目である。				判断理由	○人権の花 平成21年度から市で直接購入し、学校へ配布することになった。各校の希望に則るため、適正であると考え。○人権メッセージ発表会 多摩西地区17市町村の持ち回りで実施。平成25年度から多摩西地区協議会が独立し、多摩西地区が9市となったため、次の開催までの期間が短くなる可能性がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	○人権の花 花の生育、観察のほかに、昭島市人権擁護委員が関連した講話等を実施している。実施校については、教員、児童共に人権意識を高めていると考える。 ○人権メッセージ発表会 多くの観客の前で、子どもたちが自ら考えたメッセージを発表することは、発表児童本人はもとより、客席の保護者、児童に対しても、人権について深く考えさせる機会を提供していると考え。				判断理由	○人権の花 学校の要望を満たしつつ、適切に支出できたと考える。 ○人権メッセージ発表会 人権擁護委員の協力のもと、適切に実施できたと考える。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	人権尊重の普及・啓発は必要であり、今後も継続していかねばならない。			10/10の補助事業であり、東京都の補助金交付の動向を注視したい。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	総合オンブズパーソン事業		部	企画部	課長	池谷 啓史					
			課	秘書広報課	担当	清水 崇史					
			係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			昭島市総合オンブズパーソン条例 昭島市総合オンブズパーソン条例施行規則					
大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	018	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市の業務について利害関係を有する者					市政に対する苦情を迅速に処理し、市の機関に対し勧告、提言等を行う。このことにより、市民の権利利益を擁護するとともに、市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	市政に関する苦情を、公正かつ中立的立場のオンブズパーソンが簡易な手続きにより迅速に処理し、市民の権利利益を擁護する制度。市が行っている業務や、これに関連する職員の行為に関して、違法、不当、不適切、不公平などと感じた者は、苦情を申し立てることができる。オンブズパーソンは、苦情申立書の受理により、内容の調査、是正勧告、制度改善の提言等を行い、申立人に調査結果を通知する。年に1回、制度の運用状況を運用状況報告書、広報、ホームページにより公表する。					平成24年度苦情申立て及び相談等実績 計12件 ○問い合わせ1件 ○相談8件 ○苦情申立て3件 内訳 ・平成25年度に調査継続 3件					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,396	3,464	3,399	3,443	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	874	874	1,129	1,143				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	2,490	2,460	2,460	3,280						
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.40						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	5,886	5,924	5,859	6,723						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。				判断理由	○公正かつ中立な立場を担保するため、委嘱と解嘱には議会の同意を得ている。 ○市の業務に対する苦情を簡易な手続で迅速に処理することを目的とし、かつ、行政に関し優れた識見を有する者に委嘱するため、民間やNPOへの委託、受益者負担の設定は困難であり、現在の実施方法は妥当であると考え				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	毎年度、オンブズパーソンに相談のあった案件のうち、数件について意見等がされており、市政の改善に役立っている。				判断理由	問題解決に当たり、優れた識見が必要とされることから、弁護士、大学教授に委嘱している。報酬は「昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づいて支出しており、その金額や勤務日数等については、今後も他の自治体の状況に注視していく必要がある。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	○現状では、業務継続が必要と考える。 ○市の業務だけでなく公的団体等の業務に対しても、この制度が活用できるように協力を要請しているが、今後は、福祉サービスを行う民間事業者との協定を拡大したい。			他市の状況を勘案して報酬額等について調査、研究し、必要がある場合は見直し等を検討する。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	広報活動事業		部	企画部	課長	池谷 啓史					
			課	秘書広報課	担当	渡辺 俊一					
			係	広報係	電話	内線2363					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			昭島市広報紙発行に関する規程 昭島市公式ツイッター運用に関するガイドライン					
	大項目										
中項目	01	情報の共有と協働の推進			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	全世帯及び事業所（郵便局、消防署等）など		市の施策や情報を広く市民に伝え、市民との情報の共有化をはかり、市政への理解と市民の市政への参加を促進する								
	実施内容		実績・成果								
	○広報あきしまの発行及びホームページへの掲載 毎月2回（1月、8月は合併号のため1回）、年22回発行 職員が各課の原稿を整理、編集、版下作成する。印刷は業者に委託。市内全世帯に個別配布及び公共施設にも置く。印刷と配布は委託。 ○公式ツイッターの運用（平成25年3月運用開始） 発信する主な情報は、市の事業やイベントに関する情報、災害等緊急時の情報。		○平成24年度においては、広報あきしまを22回発行した。市役所内部活性化プロジェクトにおいて、もっと見やすい、もっと読みやすい広報紙をテーマに、職員及び市民の方から広報あきしまへの意見をいただき、出来る限り意見を紙面に反映させた。具体的には、裏表紙のイベントカレンダー、文字は読みやすいUD（ユニバーサルデザイン）フォントを紙面の大部分に採用、表や写真も多く採り入れた。25年4月からは表紙及び裏表紙のカラー化を予定している。 ○公式ツイッターは、放射線量測定結果などをツイート。								
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	29,027	26,412	25,981	27,390	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円					・緊急雇用創出事業 臨時特例補助金			
		都支出金	千円	2,445				その他特定財源			
		地方債	千円					・各種印刷物頒布代金			
その他特定財源		千円	5	20		20					
一般職員人件費		千円	34,860	34,440	35,260	35,260					
人工数		人	4.20	4.20	4.30	4.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	63,887	60,852	61,241	62,650					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。				判断理由	他市へのアンケートによると、広報紙作成の外部委託については、編集における、修正指示の煩雑さや修正時間が必要となること、緊急の修正への対応の困難さなどの短所がある。限られた時間で広報紙を発行するには現在の内部編集が妥当と考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	平成23年度市民意識調査によれば、市に関わる情報の入手方法については92.8%が「広報あきしま」と回答しているしており、平成21年度（92.3%）より増加している。				判断理由	広報あきしま1000号や新規イベント（チャレンジデー、フードグランプリなど）などがあり広報編集に時間を要したが、ソフトの取り扱いスキルの向上などで、時間外勤務を微増でとどめた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	○編集ソフトやレイアウトは高い専門性が求められるため職員にスキルが求められる。 ○広告収入の研究・検討 ○公式ツイッターのフォロワー数の増			手に取って、読んでいただける広報紙作成の更なる研究。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	広聴活動事業		部	企画部	課長	池谷 啓史					
			課	秘書広報課	担当	清水 崇史					
			係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために								
大項目											
中項目	01	情報の共有と協働の推進			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市政に対して意見、要望、質問、提案等を有する方					意見、要望、質問、提案等を把握し、課題の解決に努める。					
	実施内容					実績・成果					
	○市長への手紙 手紙の様式を広報あきしま5/15号及び11/15号に折り込むとともに、市の施設で配布し、郵送（受取人払）、FAX等で受け付ける。また、メールでの要望も受け付けている。受け付けた市長の手紙に対しては、担当課より直接電話や手紙、メールにて回答を行う。					○市長への手紙 計587件（内訳 郵送287件、FAX117件、投函箱39件、メール144件）					
	○質問・問い合わせ メールにて随時受け付けし、担当課より直接メールや電話にて回答を行う。					○質問・問い合わせ メール179件					
	コスト	(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	1,318	29	20	1,379	市民意識調査を隔年で実施しており、平成23年度及び平成25年度は経費増となっている。				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	1,318	29	20	1,379						
一般職員人件費	千円	8,300	6,560	6,560	8,200						
人工数	人	1.00	0.80	0.80	1.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	9,618	6,589	6,580	9,579						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は2番目である。				判断理由	ホームページ上で直接送信可能であるとともに、市役所をはじめ市内の公共施設や駅（拝島駅を除く）などにも専用用紙を置き、郵送（受取人払）やFAXでも送信可能である。パソコンなどの利用が困難な方にも対応しており、妥当な方法であると考え。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	市長への手紙の投書数は、多少の変動があるものの、概ね毎年500通以上受け付けており、市民には定着している。年2回、市広報で各家庭に配布されるため、市民の意見や要望をよりタイムリーに把握できていると考える。				判断理由	封筒と用紙の印刷代、料金受取人払の郵送料のみでありながら、市民から多くの意見を伺えるため、事業としては適切である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	今後市民の市政に対する意見、要望、質問、提案等を幅広く受け付け、課題の解決を図っていくためにも必要である。			市民意識調査については、隔年実施のため、平成26年度は予算計上しない。						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	市民相談事業		部	企画部		課長	池谷 啓史																																																																																					
			課	秘書広報課		担当	清水 崇史																																																																																					
			係	オンブズパーソン・市政相談担当		電話	内線2366																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>																																																																																				
	政策項目	07 計画の実現のために						法令による事業実施義務																																																																																				
大項目																																																																																												
中項目	01 情報の共有と協働の推進						法令による事業実施義務																																																																																					
個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																					
予算科目コード	款	02	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	市民等						問題や悩みを抱えている市民に対し、相談に応じることで問題解決の糸口を見出す。																																																																																					
	実施内容																																																																																											
	日常生活の問題や悩みを抱えた市民に対し、7つの専門的な相談を無料で実施。予約制。 ○法律相談（弁護士・1人30分） ○行政相談（行政相談委員・1人30分） ○人権身の上相談（人権擁護委員・1人60分） ○交通事故相談（弁護士・1人30分） ○登記相談（司法書士・1人30分） ○相続・遺言等暮らしの手続き相談（行政書士・1人30分） ○不動産相談（宅地建物取引主任者・1人30分） 市政に関する相談 ○市民相談（市職員）						実績・成果 平成24年度は、法律相談 581件、行政相談 33件、人権身の上相談 16件、交通事故相談 41件、登記相談 49件、相続・遺言等暮らしの手続き相談 72件、不動産相談 43件の実績がある。特に弁護士による法律相談、司法書士による登記相談、行政書士による相続・遺言等暮らしの手続き相談は、無料で、市役所で実施することから、市民からの需要も多い。 市民相談は、電話・来庁等で58件。主に市政に関する相談、苦情で、担当部署に対応を依頼し、解決を図っている。																																																																																					
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>3,685</td> <td>3,683</td> <td>3,681</td> <td>3,810</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>3,685</td> <td>3,683</td> <td>3,681</td> <td>3,810</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>3,320</td> <td>3,280</td> <td>3,280</td> <td>4,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>7,005</td> <td>6,963</td> <td>6,961</td> <td>7,910</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	3,685	3,683	3,681	3,810		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	3,685	3,683	3,681	3,810	一般職員人件費	千円	3,320	3,280	3,280	4,100		人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.50		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	7,005	6,963	6,961	7,910	
		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
	直接事業費	千円	3,685	3,683	3,681	3,810																																																																																						
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																									
都支出金		千円																																																																																										
地方債		千円																																																																																										
その他特定財源		千円																																																																																										
一般財源		千円	3,685	3,683	3,681	3,810																																																																																						
一般職員人件費	千円	3,320	3,280	3,280	4,100																																																																																							
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.50																																																																																							
再任用職員人件費	千円																																																																																											
人工数	人																																																																																											
総事業費	千円	7,005	6,963	6,961	7,910																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																															
	判断理由						判断理由																																																																																					
	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。						相談業務は、弁護士会、行政評価事務所、東京法務局八王子支局、多摩西人権擁護委員協議会、（財）日弁連交通事故相談センター、東京司法書士会、東京都行政書士会、（社）東京都宅地建物取引業協会の協力の下、実施している。 法律相談は、立川市に無料で相談に応じる「法テラス多摩」があるが、相談者の所得制限があり、相談を希望する全ての市民を対象としないため、市での相談業務は必要であり、妥当と考える。																																																																																					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4				④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																															
判断理由						判断理由																																																																																						
○専門相談における相談内容は、個人のプライバシーに関わることであり、相談者の目的を達成しているか確認することは困難であるが、不満等の意見がないことから、ほぼ満足されていると考える。 ○市政に関する相談は随時受け付けており、問題解決の受け皿になっていると考える。						弁護士による法律相談は、弁護士会の一般相談が30分5,250円、3時間31,500円。市は1回あたり3時間29,925円（交通費含む）を報償として弁護士に支払う。25市の報償の状況を比較しても、わずかではあるが安価であり、適正と考える。																																																																																						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組																																																																																			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		相談業務は、今後も市民からの需要は続くと思われる。市民ニーズの的確な把握に努め、効率性や費用対効果の側面にも配慮しつつ、専門相談の充実に向けた検討も必要となっている。				平成25年度予算編成時において、各相談の報償費を減額した（弁護士による法律相談1回あたり3時間29,925円→27,300円、司法書士による登記相談1回あたり3時間10,000円→8,000円、行政書士による相続・遺言等暮らしの手続き相談1回あたり3,000円→0円） 平成26年度以降は各市の状況に注視し、引き続き経費の削減について検討したい。																																																																																					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	地域生活支援事業		部	企画部	課長	池谷 啓史					
			課	秘書広報課	担当	渡辺 俊一					
			係	広報係	電話	内線2363					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	視力の弱い方で点字広報を希望する市民、「広報あきしま」CD（デージー）版「声の広報」を希望する市民		市の施策や市政情報を広く市民に伝え、市民との情報の共有化をはかることにより、市政への理解と社会参加を促進する								
	実施内容		実績・成果								
	○点字広報紙の発行 毎月1回、年12回発行 広報紙の記事の中から、暮らしに密着した情報を抜粋して点訳、点訳は有料ボランティアに委託。 ○「広報あきしま」CD版「声の広報」の発行 毎月2回（1月、8月は合併号のため1回）年22回発行。 広報紙の全文を録音したCDを「声の広報」として広報紙の発行にあわせて送付。朗読と録音は有料ボランティア団体に委託、発送は職員。		平成24年度においては、点字広報は12回発行、「声の広報」は22回発行した。 視力の弱い方の情報収集手段の一つとして、「声の広報」や点字広報を活用している。 現在点字広報利用者は5人、声の広報利用者は27人である。								
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	784	824	796	825	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	392	412	347	412				
		都支出金	千円	196	206	173	206				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	830	820	820	820						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,614	1,644	1,616	1,645						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は5番目である。				判断理由	点字広報の作成、声の広報の朗読、作成については委託によって行っている。市内のボランティアグループに活躍の場を与え、育成にも寄与することから現在の方法とした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	声の広報利用者宅（点字広報利用者含む）に訪問し、状況を確認したところたところ、ほとんどの利用者が声の広報を活用している状況にあった。				判断理由	コストは横ばい。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				デージー化により再生専用機を持っていない方への対応を検討する必要がある。			特になし。			



平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	非核平和事業		部	企画部	課長	佐藤 一夫					
			課	企画政策室	担当	鈴木 桂子					
			係	男女共同参画担当	電話	内線2373					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
政策項目	07	計画実現のために									
大項目		非核平和都市宣言									
中項目	04	憲章・都市宣言趣旨の推進									
個別計画（年度）		法令による事業実施義務									
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等					「非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、戦争の恐ろしさや平和の大切さを風化させることなく後世に伝え、命の尊さについて考えてもらう。					
	実施内容					実績・成果					
	昭和57年7月「非核平和都市宣言」を施行。その翌年より、毎年「核と平和を考える市民のつどい」を実施。24年度は30周年の節目の年にあたった。					○非核平和都市宣言30周年 講演会・映画会：参加者126人					
	○「第30回核と平和を考える市民のつどい」の実施					○平和施設見学会：参加者56人					
	◆講演会「戦時下の昭島と空襲」、映画会「紙屋悦子の青春」(7/28)					○平和パネル展等(8/2~8/9：参加者423人)					
	◆平和施設見学会「川崎市平和館」「明治大学平和教育登戸研究所資料館」(8/2)					○参加者アンケートでは、良かったとの回答が最も多かった。また、平和の大切さを考える機会となるため非核平和事業を継続してほしいという要望も多い。戦争の悲惨さと、平和の尊さについて改めて考える機会を提供し、次世代に平和の大切さを伝えて行く事業として有意義である。					
	◆平和パネル展「原爆と人間展」(8/2~8/9) 「東京大空襲」「ミニミニ原爆展」(8/10~8/17)										
	◆市庁舎に懸垂幕、市内4箇所に横断幕の掲出										
○「戦争体験記録集」の作成											
コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	433	733	708	264	その他特定財源				
財源内訳	国庫支出金	千円					・各種印刷物頒布代金				
	都支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円	15	2		2					
	一般財源	千円	418	731	708	262					
一般職員人件費		千円	2,490	2,460	2,460	2,460					
人工数		人	0,30	0,30	0,30	0,30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,923	3,193	3,168	2,724					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	戦争の恐ろしさ、平和の尊さについて継続して訴え、次世代に伝えていくことは重要であり、優先度は高い。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策室の8事業のうち3番である。				判断理由	「核と平和を考える市民のつどい」は職員の企画立案により、例年7、8月に事業を実施している。平和施設見学会などは、職員対応の関係から平日に実施しているが、映画会は市民の参加しやすさを考慮し、夏休み期間の土日に実施している。また、平和パネル展については、ボランティアの参加による協力が得られている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	戦後68年を経過し、戦争への記憶が薄れていくなか、非核平和事業を通して、戦争の恐ろしさや平和の大切さを次世代に伝え、命の尊さを考えてもらう機会として有効ではあるが、若年層の参加をより促進することが課題。				判断理由	施設見学会や平和パネル展は平日の勤務時間内に事業を行なった。また、講演会・映画会は、市民の参加しやすさを考慮し、学校の夏休み期間の土曜日に実施している。周知については、広報紙やポスター、チラシを作成し、自治会や教育機関へ配付依頼している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				非核平和事業は、平和の大切さを考える上で重要な事業である。戦後68年を経過し、戦争があったこと自体が風化していく現状から、多くの市民に関心を持ってもらえるような、事業の実施が課題となっている。			引き続き、映画会や講演会、パネル展、施設見学会を実施する。その中で、より市民に関心を持ってもらえるようなテーマや場所を検討したい。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し				平和施設見学会では、近隣の施設が既に見学済みとなっている。今後、遠方の施設などを含め、新たな見学地の選定も必要となっている。						
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	人権啓発事業		部	企画部		課長	佐藤 一夫					
			課	企画政策室		担当	岡本 匡弘					
			係	基地渉外・調整担当		電話	内線2392					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために			人権教育及び人権啓発の推進に関する法律						
	大項目					法令による事業実施義務						
中項目	05	人権啓発の推進			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、企業						人権尊重の理念を普及し、人権問題に対する正しい認識を広める。					
	実施内容						実績・成果					
	○青少年フェスティバル等での人権啓発物品の配付 ○人権啓発冊子を窓口に置き配布 ○人権啓発事業の広報での情報提供 ○人権施策推進とし町村連絡会での情報交換						青少年フェスティバル及び人権啓発パネル展において、人権啓発物品（ポケットティッシュ1,000個、シャープペン500本、クリアファイル1,000枚）を配付し、人権尊重の理念の普及に寄与した。 また、人権週間行事「トーク&コンサートと映画の集い」を東京都人権啓発ネットワーク協議会との共催により実施し、人権意識の高揚に努めた。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	4	195	122	4	都支出金 ・人権啓発活動助成金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		191	118						
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
	一般財源	千円	4	4	4	4						
一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	1,640						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,664	1,835	1,762	1,644						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、大切な事業である。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策室の8事業のうち4番である。					判断理由	人権についての正しい認識を広めるためには、自治体が連携して幅広く継続的に啓発活動を行う必要がある。人権尊重の精神の涵養には、今後も継続して啓発物品や啓発冊子を配布していく必要がある。また、本年度は、「トーク&コンサートと映画の集い」を開催した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	人権尊重の理念を普及させるためには、幅広い啓発活動が必要である。市が主催する事業の会場で啓発物品等を配付するとともに、本年度は「トーク&コンサートと映画の集い」を開催し、多くの市民への周知が図られた。					判断理由	市民に配布する啓発物品は、公益財団法人東京都人権啓発センターから無償で配付されたものを活用している。多くの市民が集まる会場で配付することで、効率的に啓発を行うことができた。また「トーク&コンサートと映画の集い」は東京都の補助金を活用し実施した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		啓発物品の数量は、東京都人権啓発センターからの配付に委ねられており、十分確保できるかが不透明である。				人権週間行事「トーク&コンサートと映画の集い」を24年度は本市で実施したため、会場使用料191,000円を計上しているが、25年度は減額となる。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	東京市町村総合事務組合事務 （管理運営費負担金）		部	企画部	課長	佐藤 一夫					
			課	企画政策室	担当	吉野里江子					
			係	企画調整担当	電話	内線2374					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画の実現のために			東京市町村総合事務組合規約					
大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	014	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
			東京市町村総合事務組合		東京市町村総合事務組合の管理運営事務等が円滑に遂行されること						
	実施内容		実績・成果								
	昭和63年に都内市町村の共同事務処理のために発足した東京市町村総合事務組合では、東京自治会館の管理運営や住民の交通災害共済事業（ちよこつと共済）、市町村職員の共同研修、非常勤消防団員等の損害補償事業などを行っている。組合は組織する市町村の負担金によって運営されており、職員研修関連と消防団員関連を除いた経費を「管理運営費負担金」として各市町村に割り当てている。		東京市町村総合事務組合の事業報告書により事業概要や決算額を確認している。平成23年度の管理運営費負担金の合計は7千600万円程度（前年度比▲400万円）で、組合議会の開催、職員人件費（54人）、東京自治会館の事務室や会議室の使用許可・貸し出し、保守管理委託21件、設備補修など。平成24年度の事業報告書は平成25年10月頃発行予定。								
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,189	2,104	2,104	2,066	人工数については、事業従事時間数が少ないため、四捨五入により0人となっている。			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般財源		千円	2,189	2,104	2,104	2,066					
一般職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,189	2,104	2,104	2,066					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	都内30市町村による一部事務組合に係るほぼ義務的な経費であり、市としての優先度は低い。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策室の8事業のうち8番である。				判断理由	例年、総合事務組合の請求に従って負担金の支払いを行っている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由	市事業ではないため直接の確認が難しいが、総合事務組合の運営が円滑に行われていることから、概ね成果があったと判断した。				判断理由	コストの変動はあまりない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特になし			平成26年度予算編成における具体的な取組 なし				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	文化振興事業		部	企画部		課長	佐藤 一夫				
			課	企画政策室		担当	岡本 匡弘				
			係	基地渉外・調整担当		電話	内線2392				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市文化芸術振興基本条例				
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
中項目	03	文化・芸術				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	美術品購入H23～25					<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	019	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民				市民文化活動の振興と地域文化の向上を図り、文化の香りやうるおいが感じられるまち。						
	実施内容		実績・成果								
	○あきしま市内芸術家三人展の開催 ○昭島市ゆかりの芸術作品を購入し、市施設に展示				あきしま市内芸術家三人展を昭和の森芸術文化振興会と共催により開催した。市役所市民ロビー及びフォレスト・イン昭和館で開催し、計1,405名の来場があった。また、昭島市にゆかりのある作家の芸術作品（篆刻作品・絵画・コパークラフト・エッグアート）を購入し、市民ロビーに展示することにより、芸術鑑賞の機会を提供した。						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,060	1,000	755	300				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
		その他特定財源		千円							
一般財源		千円	1,060	1,000	755	300					
一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	1,640					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,720	2,640	2,395	1,940					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由		優れた文化芸術作品に接する機会を持つことは、豊かな人間形成という観点からも大切である。多くの市民が文化芸術に触れ、感動する機会を増やすことが文化芸術の振興につながる。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策室の8事業のうち6番である。				判断理由		身近なところで文化芸術に接する機会を創出するためには、市施設に作品を展示することは有効である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由		あきしま市内芸術家三人展では、多くの市民が来場し、多くの市民に芸術鑑賞の場を提供できた。				判断理由		あきしま市内芸術家三人展は、会場設営を委託することで、効率的に実施できた。芸術作品の購入・展示では、購入による経費はかかるが、芸術鑑賞の機会を提供すると共に、発表の機会などの作家への支援も行っている。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		昭島市にゆかりのある作家の作品購入も一回りし、今後の文化振興事業について、総合的な検討が必要となっている。			平成26年度以降の新たな文化振興事業について、予算対応を検討する。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	企画調整事務		部	企画部	課長	佐藤 一夫						
			課	企画政策室	担当	小池 栄二						
			係	企画調整担当	電話	内線2376						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	07	計画の実現のために									
大項目												
中項目	03	自主自立による行財政運営										
個別計画（年度）		法令による事業実施義務										
予算科目コード		款	02	項	01	目	08	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
			昭島市の行政組織（部、課）				市民ニーズや行政課題に的確、適切、効率的、効果的に対応できるような状態にする。					
	実施内容		実績・成果									
			○総合基本計画等の計画行政の推進を円滑に実施していくために調査・研究・情報収集を行う。 ○市政の総合調整のため、庁議・政策調整会議等を開催する。 ○全部課にかかる事務事業の総合調整を行う。 ○一般質問、代表質問及び懸案事項の処理等の議会対応。				庁議25回、政策調整会議2回、部課長連絡会議4回の開催、組織改正調整、議会の一般質問調整、都予算要望調整、地方分権事務調整、実施計画調整、地域の元気臨時交付金等補助金申請など。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	934	937	3,747	4,030	その他特定財源 ・各種印刷物頒布代金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	4	11	5	11					
一般財源		千円	930	926	3,742	4,019						
一般職員人件費		千円	17,430	15,580	15,580	18,860						
人工数		人	2.10	1.90	1.90	2.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	18,364	16,517	19,327	22,890						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由			厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠である。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策室の8事業のうち1番である。				判断理由			市の基本的部分の調整事務であり、職員が直接行う必要がある。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由			全部課にわたる事務が多く、適切な事務処理が各部課の適正な事務処理につながる。				判断理由			費用の大部分が人件費で、直接事業費はわずかであり、更なるコスト削減は難しいが、効率的な実施ができるよう引き続き努力していく。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				新たな施策の検討や行政課題を解決していく上で、必要不可欠の事務事業であり、今後も適切に実施していく必要がある。また、事務量の増減により、人員の配置を適切に見直す必要がある。			現状維持が望ましいため、特になし。				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	男女共同参画事業		部	企画部	課長	佐藤 一夫					
			課	企画政策室	担当	鈴木 桂子					
			係	男女共同参画担当	電話	内線2373					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			男女共同参画社会基本法					
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）			法令による事業実施義務						
中項目	02	男女共同参画社会			<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
個別計画（年度）	昭島市男女共同参画プラン（H23～H32）				<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、男女共同参画に関わる団体、企業、教育機関、市職員					男女平等意識を醸成し、一人一人が性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成する。					
	実施内容					実績・成果					
	○男女共同参画推進委員会の運営 ○情報誌「Hi,あきしま」の発行（10月・3月） ○講演会（1回）、セミナー（2回）の開催 ○男女共同参画ルーム「おあしす」の運営 ○女性悩みごと相談の実施（毎週水曜日の午後に相談、事前予約制）					男女共同参画都市宣言10周年を迎えた24年度は、例年の事業（情報誌の発行（7,000部×2回）、セミナーの開催（参加者延べ53人）及び男女共同参画ルームの運営（利用者延べ772人）、女性悩みごと相談（利用者延べ99人））のほかに記念講演会を開催（参加者123名）し、それにあわせてイクメン川柳・フォトコンテストの開催など新たな取り組みを行った。 また、男女共同参画プランの推進状況を検証するため、外部の委員会（委員数8名）からの意見を基に、庁内での連携に努めている。目に見える形での成果はないが、講演会・セミナーの参加者アンケートからは男女共同参画を知るきっかけになったとの回答を得られた。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,613	2,346	2,135	2,114	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	800				・住民生活に光をそそぐ交付金			
		都支出金	千円	67		91	176	都支出金			
		地方債	千円					・人権啓発活動補助金			
その他特定財源		千円	100		200		その他特定財源				
一般職員人件費	千円	7,470	9,020	9,020	9,020	・（財）防衛施設周辺整備協会助成金					
人工数	人	0.90	1.10	1.10	1.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	10,083	11,366	11,155	11,134						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策室の8事業のうち5番である。				判断理由	例年開催している事業のほかに、イクメン川柳・フォトコンテストを実施したが応募数が少なく、周知方法に課題が残った。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	平成23年度に比べセミナー、講演会ともに参加者が増え、男女共同参画の認知度の上昇に若干ではあるが貢献できたと感じている。				判断理由	平成23年度は新たな男女共同参画プランのダイジェスト版を市内全世帯に配布し、平成24年度は周年事業の対応があった。併年度ベースで捉えれば、コストの削減に努めているが、サービス量に変化はない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○女性悩みごと相談の実施日（曜日）や時間帯を、仕事を持っている方などがより相談しやすいものとするよう検討する必要がある。 ○最終的には人々の意識の問題であるため、目に見える成果につなげるのが難しい。			○費用対効果を考え、より効果的な事業の実施に努める。 ○女性悩みごと相談については、現行の予算の範囲で、働いている人も利用できるように実施日（曜日）や時間帯の検討を行う。			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	行財政運営		部	企画部		課長	佐藤 一夫				
			課	企画政策室		担当	関野 実				
			係	企画調整担当		電話	内線2376				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画実現のために								
	大項目										
中項目	03	行財政運営の改革				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	第三次昭島市中期行財政運営計画（H19～H23）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市の組織及び行財政運営					効率的で機能的な組織の確立と持続可能な行財政運営の確立					
	実施内容					実績・成果					
	○行財政改革推進会議の開催 第三次中期行財政運営計画の平成22・23年度の取組と計画期間全体を総括した検証 ○事務事業外部評価の実施 外部委員による事務事業の評価					○行財政改革推進会議は、第三次中期行財政運営計画の計画期間全体を総括し、100項目の取組を評価するとともに検証した。 ○事務事業外部評価は、公募市民を含めた外部評価委員により行われ、今まで行っていた事務事業評価の透明性、客観性の向上に努めるとともに、事業の改廃や次年度予算編成の反映に向けての足掛かりとすることができた。					
	コスト	(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	1,154	904	904	840					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	1,154	904	904	840						
一般職員人件費	千円	15,770	13,120	13,120	18,040						
人工数	人	1.90	1.60	1.60	2.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	16,924	14,024	14,024	18,880						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策室の8事業のうち2番である。				判断理由 ○行財政改革推進会議は、各課からの取組実績報告について、学識経験者及び公募市民により客観的に検証した。この計画に沿って行っている人員削減等の効果は、増加する財政需要の財源となり、市民サービスの向上につながっている。 ○昨年に引き続き、事務事業外部評価を実施した。両者とも外部の委員による検証を行っており、市民の視点に立った客観的な評価ができています。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			第3次中期行財政運営計画の検証、事務事業外部評価の実施など、これらの業務が市民サービスの向上に寄与している。				判断理由 コストを増加させることなく実施できた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○事務事業評価結果の予算編成への更なる反映 ○補助金等の検証方法の見直し ○中期行財政運営計画の検証結果をわかりやすく公表すること			補助金等の検証方法の見直しによる対応					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	統計事務		部	企画部		課長	佐藤 一夫							
			課	企画政策室		担当	高橋 信彦							
			係	統計担当		電話	内線2988							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画の実現のために				統計法							
大項目														
中項目	03	自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務								
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）								
予算科目コード		款	02	項	05	目	01	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市民、企業、教育機関、行政機関、自治体、市職員						人口・福祉・環境・教育等の基礎的な統計資料を収集、公表することで、行政施策・学術研究・社会経済活動の資料として活用されることを目的とする。							
	実施内容						実績・成果							
	○統計書「統計あきしま」の発行 本市の基礎的な統計資料の編集、発行 ○統計書「東京としとうけい」への資料提供 多摩26市の統計資料を収録。幹事市（持ち回り）が編集、発行する。 ○東京都市統計協議会に加入						○「統計あきしま」を240冊発行。関係各機関、一般へ頒布。および本市のホームページに掲載。 ○「東京としとうけい」（幹事市）に、本市の統計資料を提供。完成した冊子を140冊購入し、関係機関、一般へ頒布。統計の周知、利用促進を図ることができた。 ○東京都統計協会より東京都統計年鑑等が配布された。 ○東京都市統計協議会のブロック会議が2回開催された。各市の状況等の情報交換を行うことができた。							
	コスト													備考<特財名称等>
	直接事業費		(単位)	千円	23決算	186	24当初予算	188	24決算	184	25当初予算	188	その他特定財源 ・各種印刷物頒布代金	
	財源内訳	国庫支出金		千円										
		都支出金		千円										
		地方債		千円										
その他特定財源		千円				9				9				
一般財源		千円		186		179		184		179				
一般職員人件費		千円		1,660		1,640		1,640		1,640				
人工数		人		0,20		0,20		0,20		0,20				
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円		1,846		1,828		1,824		1,828				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由				厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要である。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策室の8事業のうち7番である。		判断理由				冊子のほか、ホームページに掲載することで、より広く利用できるよう図っている。委託等も検討したが、コスト的に合わないため、従来どおりの方法で対応した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由				多くの市民や研究機関などで活用されるほか、庁内においては、施策・予算策定等の基礎資料として利用されており、その目的は概ね達成されている。		判断理由				コストやサービスの増減はない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				統計資料の作成に当たっては、ホームページへの掲載等を考慮し、適正な作成部数を検討する必要がある。				適正な作成部数の検討					



平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署						
	工業統計調査事務		部	企画部		課長	佐藤 一夫		
			課	企画政策室		担当	高橋 信彦		
			係	統計担当		電話	内線2988		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	07	計画の実現のために				統計法・工業統計調査規則		
大項目									
中項目	03	自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務			
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード		款	02	項	05	目	01		
		細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
			「製造業」（日本標準産業分類大分類E-製造業）に属する事業所（国に属する事業所及び製造加工を行っていない本社等を除く）		工業の実態を明らかにし、工業の施策及び事業所の経営の基礎資料として活用する。				
	実施内容		毎年12月31日現在で事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し工業の実態を明らかにする。小規模な事業所の負担軽減のために、従業員3人以下の事業所は「準備調査」のみ実施する。		実績・成果				
					調査の結果は、国や都道府県の施策立案の基礎資料のみならず、民間企業や大学など国民生活の幅広い分野で活用されている。				
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	0	575	481	575	都支出金 ・工業統計調査委託金	
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円		575	481	575		
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円						
一般財源		千円	0	0	0	0			
一般職員人件費		千円	0	2,460	2,460	2,460			
人工数		人	0.00	0.30	0.30	0.30			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	0	3,035	2,941	3,035			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	統計法に基づく基幹統計調査であり、国の指導により実施している。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
判断理由	統計法に基づく国の統計調査であり、その目的は概ね達成されている。				判断理由	対象事業所への調査依頼や調査票の収集・審査業務については、事業所や地域の実情に精通した地元の調査員を選任することで、事業効率の向上に努めた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			事業所の負担が大きい調査のため、できる限り軽減していく必要がある。		なし。			

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																												
	学校基本調査事務		部	企画部	課長	佐藤 一夫																																																																																									
			課	企画政策室	担当	高橋 信彦																																																																																									
			係	統計担当	電話	内線2988																																																																																									
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																										
	政策項目	07	計画の実現のために			統計法・学校基本調査規則																																																																																									
大項目																																																																																															
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務																																																																																										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																										
予算科目コード		款	02	項	05	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																			
事務事業概要	目的																																																																																														
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																								
	私立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校						教育政策立案の資料等、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすること目的とする。																																																																																								
	実施内容						実績・成果																																																																																								
	文部科学省所管の基幹統計調査。5月1日が期日。 ○学校調査 学校の名称、所在地のほか学校数・学級数・在学者・卒業者数・教職員数・長期欠席者数等 ○学校施設調査 学校敷地の面積・用途、学校建物の面積・構造等 ○卒業後の状況調査 卒業者の進学、就職等の状況等						本市の私立学校の全てから回答あり。 ○幼稚園 7園（うち オンライン回答 5園） ○小学校 1校（オンライン回答） ○中学校 1校（オンライン回答） ○専門学校 1校（オンライン回答） 調査票は整理・審査の後、東京都に提出。調査の結果は、教育行政施策、教育上の諸経費補助金、一般行政、民間企業等の基礎資料として利用されている。																																																																																								
	コスト																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>備考&lt;特財名称等&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>23</td> <td rowspan="10">都支出金 ・学校基本調査委託金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>851</td> <td>843</td> <td>841</td> <td>843</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	21	23	21	23	都支出金 ・学校基本調査委託金	財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円	21	23	21	23	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	0	0	0	0	一般職員人件費		千円	830	820	820	820	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費		千円					人工数		人					総事業費		千円	851	843	841	843	
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>																																																																																							
	直接事業費		千円	21	23	21	23	都支出金 ・学校基本調査委託金																																																																																							
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																												
都支出金		千円	21	23	21	23																																																																																									
地方債		千円																																																																																													
その他特定財源		千円																																																																																													
一般財源		千円	0	0	0	0																																																																																									
一般職員人件費		千円	830	820	820	820																																																																																									
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																									
再任用職員人件費		千円																																																																																													
人工数		人																																																																																													
総事業費		千円	851	843	841	843																																																																																									
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																															
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																					
判断理由				法令により実施義務がある事業である。				判断理由				公立学校については、地方自治法の規定に基づき、教育委員会に調査を委任しており、私立学校については統計主管課で実施している。実施方法については国の指導による。																																																																																			
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																					
判断理由				教育諸問題の検討資料。学校の設置・廃止、教員養成計画等の教育行政施策の検討・策定の基礎資料として活用されており、目的は概ね達成されている。				判断理由				毎年、各学校（園）に郵送により、調査を依頼。オンラインによる回答が8校（園）あった。コストやサービスの増減はない。																																																																																			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組																																																																																						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				文部科学省はオンラインによる回答を推奨しており、その推進を図る必要がある。				なし。																																																																																						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	建設工事統計調査事務		部	企画部	課長	佐藤 一夫						
			課	企画政策室	担当	高橋 信彦						
			係	統計担当	電話	内線2988						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	07	計画の実現のために		統計法・建設工事統計調査規則							
大項目				法令による事業実施義務								
中項目	03	自主自立による行財政運営		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	02	項	05	目	01	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	○動態調査 完成工事高が1億円以上の抽出された建設業者		建設工事及び建設業の実態を明らかにし、経済政策・建設行政・及び事業所の経営の基礎資料として活用する。									
	○施工統計 資本金別、業種別で抽出された業者											
	実施内容		実績・成果				昭島市調査対象事業所 48社 統計結果は、建設行政、経済政策等の政策立案や景気動向の分析等、様々な用途で活用されている。					
	建設工事統計調査には2種類の調査があり、いずれの調査も、国土交通省であらかじめ抽出した事業所宛ての調査票が送付されてくる。市ではその調査票を該当業者に郵送配布し①動態調査は毎月末日で業者が調査内容を記入。調査員が回収する。②施工調査は年1回7月に事業者が調査票に記入して市に返送され、回収した調査票を審査し、都へ提出する。											
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	66	70	52	70	都支出金 ・建設工事統計調査委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	66	70	52	70					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	0	0	0						
一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	1,640						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,726	1,710	1,692	1,710						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由		法令により実施義務がある事業である。				判断理由		統計法に基づく基幹統計調査であり、国の指導により実施している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由		統計法に基づく国の統計調査であり、その目的は概ね達成されている。				判断理由		調査対象事業所に対し郵送により調査依頼、回答も郵送による返信。未提出事業所に対しては、書面による督促を行った。コストやサービスの増減はない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
					事業所の負担が大きい調査のため、できる限り軽減していく必要がある。			なし。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	経済センサス調査区管理事務		部	企画部	課長	佐藤 一夫					
			課	企画政策室	担当	高橋 信彦					
			係	統計担当	電話	内線2988					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画の実現のために			統計法					
	大項目										
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	平成21年経済センサス基礎調査において設定した調査区		調査区を適正に管理する。								
	実施内容		実績・成果								
	調査区修正の有無の確認、調査区管理関係書類の作成、都への報告、修正済の調査区管理関係書類の受領及び確認、調査区管理関係書類の保存、調査区同定関係の書類の受領、確認及び提出		平成24年経済センサスー活動調査および平成24年工業統計調査において、調査区（102調査区）として利用された。								
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	12	20	11	20	都支出金 ・経済センサス調査区管理委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	12	20	11	20				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	0	0	0	0					
一般職員人件費	千円	830	820	820	820						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	842	840	831	840						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。			判断理由	「調査区台帳」を用いた効率的な調査区の管理を行っているが、実施方法については国の指導による。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			4			
	判断理由	平成21年経済センサス - 基礎調査において設定した調査区を経済センサス調査区として管理し必要な修正を行うことにより、平成24年経済センサスー活動調査の調査区として利用できた。			判断理由	コスト的にはほとんど変わらないが、調査区の他の調査への活用が図られ、サービス量は増加している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題 特になし。		平成26年度予算編成における具体的な取組 なし。						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	平成24年経済センサスー活動調査事務		部	企画部	課長	佐藤 一夫				
			課	企画政策室	担当	高橋 信彦				
			係	統計担当	電話	内線2988				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07	計画の実現のために		統計法・経済セン活動調査規則					
大項目				法令による事業実施義務						
中項目	03	自主自立による行財政運営		<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
個別計画(年度)										
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	006	細々目	01
目的										
<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、特定事業所を除く事業所。		事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにするとともに、各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。								
実施内容		実績・成果								
○調査期日は2月1日。5年毎。 ○調査は以下の2つの方法で実施。 ◆調査員調査・・・支社のない事業所、新設の事業所を調査員が訪問して調査票の配布・回収を行う。 ◆直轄調査・・・支社を有する企業、一定規模以上の事業所を国・都・市が、民間委託で郵送により調査		○市内 4,400社のうち、活動中の事業所を調査。調査員調査分、直轄調査分とも現在総務省により、審査・集計処理を行っている。 ○未提出の事業所に対しては、文書等で督促を行う。								
コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
直接事業費		千円	3,282	592	294		都支出金 ・平成24年経済センサス活動調査委託金			
財源内訳	国庫支出金	千円								
	都支出金	千円	3,282	592	294					
	地方債	千円								
	その他特定財源	千円								
一般財源	千円	0	0	0						
一般職員人件費	千円	11,620	1,640	1,640						
人工数	人	1.40	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円									
人工数	人									
総事業費	千円	14,902	2,232	1,934						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
①優先度(どの程度優先されるべきか)			3		②妥当性(実施方法は妥当であるか)			3		
判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	統計法に基づく基幹統計調査であり、国の指導により実施している。				
③達成度(成果はどの程度あるか)			4		④効率性(効率的に実施できたか)			3		
判断理由	統計法に基づく国の統計調査であり、その目的は概ね達成されている。				判断理由	コストやサービスの増減はない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性(以下より選択)	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			2月1日が期日であったが、確定申告の時期と重なっており、数値の算出ができておらず調査票の提出状況、回答内容に大きな影響があり、期日の変更が望ましい。			特になし。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し									
	C 抜本的な見直し									
	D 縮小・廃止									
E 現状を維持										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	平成25年住宅・土地統計調査単位区設定事務		部	企画部		課長	佐藤 一夫					
			課	企画政策室		担当	高橋 信彦					
			係	統計担当		電話	内線2988					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	07	計画の実現のために				統計法・住宅土地調査規則					
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード		款	02	項	05	目	01	細目	007	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	平成22年国勢調査調査区のうち、層別地域抽出法により総務省が抽出した調査区。						平成25年住宅・土地統計調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るための調査単位区を設定する。					
	実施内容						実績・成果					
	指導員が、総務省により抽出された調査区を实地に踏査し、住宅及び住宅以外で人が居住している建物を確認し、単位区設定の基準に従い調査単位区を設定する。						平成25年住宅・土地統計調査の調査単位区として183調査単位区（10, 528住戸）を設定。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	0	628	548		都支出金 ・平成25年住宅・土地統計調査単位区設定委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		628	548						
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	0	0							
一般職員人件費		千円	0	3,280	3,280							
人工数		人	0.00	0.40	0.40							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	3,908	3,828							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		法令により実施義務がある事業である。				判断理由		統計法に基づく基幹統計調査のための、調査単位区設定であり、国の指導により実施している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		統計法に基づく調査単位区設定であり、その目的は概ね達成されている。				判断理由		指導員には、担当調査地域の实情に精通した者を配置し、効率的に行うことができた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
						特になし。			なし			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署										
	就業構造基本調査事務			部	企画部	課長	佐藤 一夫							
				課	企画政策室	担当	高橋 信彦							
				係	統計担当	電話	内線2988							
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07	計画の実現のために				統計法							
大項目														
中項目	03	自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務								
個別計画（年度）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務( <input type="checkbox"/> 市上乗せあり)							
予算科目コード			款	02	項	05	目	01	細目	008	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意( <input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>							<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	平成22年国勢調査調査区のうち、層別地域抽出法により総務省が調査区を抽出。その調査区内の世帯から更に抽出された世帯に常住する15歳以上の							世帯員の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料として活用する。						
	実施内容													
	総務省所管の基幹統計調査。10月1日が期日。5年毎							○昭島市調査対象者 12調査区（335人）						
	○世帯全員について							○統計結果は、雇用政策、経済政策等の政策立案やの基礎資料を得ることや、学術研究等、様々な用途で活用されている。						
	氏名、男女別、出生年月、教育、就業・不就業の状態、収入の種類、育児・介護の状況等													
	○就業者について													
	おもな仕事について、初職について等													
	○不就業者について													
就業の希望等について														
コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>							
直接事業費		千円	0	859	580		都支出金 ・就業構造基本調査委託金							
財源内訳	国庫支出金	千円												
	都支出金	千円		859	580									
	地方債	千円												
	その他特定財源	千円												
	一般財源	千円	0	0	0									
一般職員人件費		千円	0	4,100	4,100									
人工数		人	0.00	0.50	0.50									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	0	4,959	4,680									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由		法令により実施義務がある事業である。				判断理由		統計法に基づく基幹統計調査であり、国の指導により実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由		統計法に基づく国の統計調査であり、その目的は概ね達成されている。				判断理由		調査員による回収のほか、今回から、インターネットによる回答が可能となった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
					オートロックマンション、単身世帯の増加等により、回収率に影響が出ているため、インターネットによる回答が推奨されている。				なし					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
	C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	訴訟事務		部	企画部		課長 灘家 輝					
			課	法務担当		担当 乙幡 智明					
			係			電話 内線2302					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために								
大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市職員					市の事務事業の執行に当たって生じる法的問題の解決					
	実施内容					実績・成果					
	○顧問弁護士の設置 ○訴訟における代理人の指定					○行政上の法的問題について顧問弁護士に相談し、その解決に資する助言を得た（相談件数38件）。 ○市民から提起された1件の訴訟事件について、顧問弁護士を代理人に指定し、適切に対処した（係争中）。					
	コスト										
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,969	984	1,898	984				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
		その他特定財源		千円							
一般財源		千円	2,969	984	1,898	984					
一般職員人件費		千円	1,660	1,640	1,640	1,640					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	4,629	2,624	3,538	2,624					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	一般の法律相談を随時利用するなど代替手段があるため、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度を第3位とした。				判断理由	○職員専用の法律相談窓口があることで、突発的な問題や解決に時間を要する問題など、一般の法律相談と比較して、より充実した対応を望むことができる。 ○本市の事情に通じた顧問弁護士を訴訟等の代理人に指定することで、円滑に事務を遂行することができる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	○現任の顧問弁護士は元東京都の職員で行政関係に通じているため、適切な助言を得て法的問題を解決することができている。 ○訴訟等については、いずれも本市の意図を反映した妥当な結果となっている。				判断理由	○顧問弁護士の報酬額（月額82,000円、平成10年4月以降据置き）は、多摩26市において平均的な額である。 ○訴訟等における弁護士報酬は、コストの一時的増加の原因となっているが、その額は日本弁護士連合会の報酬基準に準拠しており、妥当なものと考えられる。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				案件によって難易度が異なるため単純比較はできないが、相談件数がやや少ない。			顧問弁護士の活用を促進するため、市職員への周知を図る。			



平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	文書管理		部	企画部	課長	灘家 輝						
			課	法務担当	担当	乙幡 智明						
			係		電話	内線2302						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために			地方自治法（事務報告書の作成）						
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	02	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市職員						法務関連情報の提供					
	実施内容						実績・成果					
	○例規システムの管理運用 ○法令、判例等のデータベース及び法制執務支援サービスの利用 ○行政関係図書、官報等の購入 ○事務報告書の作成						○庁内グループウェア端末及び書籍等を通じて、本市例規、現行法規、判例等のほか法務関連の各種情報を市職員に提供した。 ○決算時の主要な施策の成果を説明する資料として事務報告書（175部）を作成した。					
	コスト											
			(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	8,205	7,792	7,734	7,303	その他特定財源 ・水道事業会計負担金 ・公文書開示手数料 ・複写機利用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	414	456	449	436						
一般財源	千円	7,791	7,336	7,285	6,867							
一般職員人件費		千円	5,810	4,920	4,920	5,740						
人工数		人	0.70	0.60	0.60	0.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	14,015	12,712	12,654	13,043						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由				電子媒体・紙媒体それぞれの特性や利点を生かして、バランスよく活用することが適当である。			
	○市全体の事務事業の執行を適切かつ円滑なものにするため最低限の情報提供ツールを持つ必要があることから、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度を第2位とした。 ○事務報告書は、地方自治法上作成する必要がある。				○専門図書は、真に必要なものを厳選して購入した。また、加除式図書は、高額なものが多いため、大幅に見直し、コスト削減を図った。 ○事務報告書の作成単価は、1,730円/部で、比較的廉価に作成することができた。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由				活用頻度の差は認められるものの、情報収集や課題解決の拠り所として、概ね有効に活用されている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		インターネット経由の電子情報サービスは、付加価値が大きく高い費用対効果が期待できるが、内部系端末では利用できないため、導入に制約がある。				可能な範囲で電子情報サービスの導入を検討する。					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	情報公開・個人情報保護		部	企画部		課長	灘家 輝				
			課	法務担当		担当	乙幡 智明				
			係			電話	内線2302				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画の実現のために		昭島市情報公開条例						
	大項目				昭島市個人情報保護条例						
中項目	01	情報の共有と協働の推進		法令による事業実施義務							
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード	款	02	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民等				<input type="checkbox"/> 情報公開の総合的推進 <input type="checkbox"/> 個人情報の適正な取扱い <input type="checkbox"/> 開示等の請求権の保障						
	実施内容		<input type="checkbox"/> 開示等の請求への対応 <input type="checkbox"/> 情報公開・個人情報保護運営審議会の運営 （制度を適正に運用するために必要な事項を審議） <input type="checkbox"/> 情報公開・個人情報保護審査会の運営 （開示等の決定に対する不服申立てについて審査）		<b>実績・成果</b> <input type="checkbox"/> 開示請求の件数は、公文書20件、個人情報20件。個人情報の訂正、削除等の請求はなかった。 <input type="checkbox"/> 審議会は、1回開催し、本人の同意がない個人情報の収集に関する1件の諮問に対し、了承する旨の答申があった。 <input type="checkbox"/> 審査会は、不服申立てはなかったが、事務連絡会議を開催した。						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	230	464	137	645				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
		その他特定財源		千円							
		一般財源		千円	230	464	137	645			
一般職員人件費		千円	5,810	4,920	4,920	5,740					
人工数		人	0.70	0.60	0.60	0.70					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	6,040	5,384	5,057	6,385					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	条例に基づく事業につき、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度を第1位とした。				判断理由	<input type="checkbox"/> 開示等の請求に対しては、全体で取り組む意識を高めるため、引き続き各主管課で対応することが適当と考える。 <input type="checkbox"/> 審議会等の委員の人数・構成ともその役割からみて妥当なものである。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	<input type="checkbox"/> 開示請求の件数は、やや減少傾向にあるものの、制度の概要及び運用状況を毎年広報等を通じて公表することで市民への周知を図っている。 <input type="checkbox"/> 審議会等は、十分に役割を果たしている。				判断理由	<input type="checkbox"/> 公文書の開示については、1件100円の手数料を徴収している。 <input type="checkbox"/> 審議会等の委員の報酬額（日額10,000円）は、多摩26市において平均的な額である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			事務取扱いについて一定の周知を図ったものの効果が十分でないと思われる。			市民及び市職員への制度の周知を図る。				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	固定資産評価審査委員会事務		部	企画部		課長	灘家 輝				
			課	法務担当		担当	乙幡 智明				
			係			電話	内線2302				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画の実現のために			地方税法					
	大項目										
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	固定資産税納税義務者		固定資産の評価額に対する不服の審査								
	実施内容		実績・成果								
	固定資産評価審査委員会の運営		審査申出がなかったため、定期協議会及び研修会への参加のみとなった。								
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	50	205	50	206				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	50	205	50	206				
	一般職員人件費	千円	830	2,460	820	820					
	人工数	人	0,10	0,30	0,10	0,10					
	再任用職員人件費	千円									
人工数	人										
総事業費	千円	880	2,665	870	1,026						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による		①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2			
	判断理由	地方税法上の必置機関である。		判断理由	委員の人数・構成とも地方税法の規定に適合している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3					
	判断理由	定期協議会及び研修会に参加し、事例報告や講演を通じてスキルの向上を図ることができた。		判断理由	委員の報酬額（日額10,000円）は、多摩26市において平均的な額である。						
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題 定期協議会の今後のあり方を見直す動きがある。		平成26年度予算編成における具体的な取組 事務局として、審査がより効率的かつ迅速に進められるよう努める。					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	基地対策事業		部	企画部	課長	浅野 宣人						
			課	基地・渉外担当	担当	岡本 匡弘						
			係		電話	内線2392						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			防衛施設周辺の整備に関する法律・駐留軍の再編の円滑な実施に関する特別措置法						
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）			法令による事業実施義務						
中項目	01	生活環境			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	11	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内在住者全般					騒音をはじめ、基地・飛行場に起因する市民生活への障害の解消、軽減を目指す。市民生活に付与する、市への国庫補助事業の有効な活用、充実を目指す。						
	実施内容					実績・成果						
	航空機騒音調査結果の公表、基地に係る様々な情報収集、提供及び苦情等の対応。横田基地に関して連携をとっている近隣自治体と東京都との協議会活動をはじめとする基地問題に関する協議会活動（全国の防衛施設に関する自治体との活動）。基地存在のために生じる諸問題の解決・軽減を目指しての国、在日米軍等への要請活動及び、渉外事務。国庫補助事業を円滑に行うための調整事務。立川飛行場に関する騒音問題等の対応。					平成24年度については、騒音調査結果について例年どおり広報・ホームページへの掲載、年間調査結果の冊子作成を行った。抗議、要望等要請行動は、他自治体と協同のものを含め7回行い、その他各協議会と連携をとり情報収集を行った。国庫補助事業の総額は、再編交付金を含め602,183,000円であった。						
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	466	361	357	351	国庫失出金 ・基地関係騒音対策事務委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	300	300	320	300					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	166	61	37	51						
一般職員人件費		千円	16,600	12,300	12,300	12,300						
人工数		人	2.00	1.50	1.50	1.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	17,066	12,661	12,657	12,651						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	本市は横田基地に隣接しており、航空機騒音などによる市民生活への影響は大きい。市民生活の安全と周辺環境の保全を図るため、優先すべき事業である。					判断理由	国庫補助事業関連事務や航空機騒音の調査など、法令や一定の基準に基づくものが主である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	対応を求める相手が国又は在日米軍であり、最終的には国防の問題ということになってしまうので、即効性のある方法を見つけることは難しい。しかし、状況の変化を正確に把握し、継続的な情報収集と適切な要請活動に努めている。					判断理由	事務の性格から、業務委託による事業費用の効率化を求めるといった方向性は馴染まないが、できる限り効率的、効果的な組織体制の検討は進めていきたい。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	現状における課題 平成17年度に行われた国の騒音区域の見直しによる補助事業への影響が、昭島市にとって大きく現れてきている。また、横田基地に航空自衛隊機能の一部が移転するなど状況の変化がある。横田基地の状況を正確に把握し、状況に応じた対応が求められる。			騒音区域の見直しにより難化した小中学校の防音助成等について、採択基準の見直しや対象区域の拡大など国に対し要請していく。また、航空自衛隊航空総司令部の移転や、東京都による軍民共用化の動向等、横田基地の態様の変化に注視し、情報収集に努める。							

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	財政事務		部	企画部	課長	板野 浩二						
			課	財政課	担当	滝瀬 泉之						
			係	財政係	電話	内線2382						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07	計画の実現のために		地方自治法、地方交付税法、昭島市予算事務規則等							
大項目				法令による事業実施義務								
中項目	03	自主自立による行財政運営										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	02	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市財政・市民等						健全で強固な財政基盤を築くとともに、効果的・効率的な行財政運営を推進する。					
	実施内容						実績・成果					
	○予算編成・執行管理事務 健全で自主・自立した財政運営を行う観点から予算編成方針を作成するとともに、当初予算、補正予算の編成及び執行管理等を行う。 ○財政状況公表事務 開かれた市政運営を推進し市民の理解を得るため、予算・決算の状況や財務書類を広報及びホームページ等で公表する。 ○起債管理事務 事業に必要な財源を確保するため、起債の申請や借入事務を行う。また、市債残高、元利償還額、償還日等を管理し適切な償還事務を行う。 ○地方交付税算定事務 地方交付税を算定するため、国の定めるところにより基準財政需要額、基準財政収入額に関する資料及び特別交付税の額の算定に用いる資料を作成する。 ○決算事務・地方財政状況調査事務等 地方財政状況調査については、国の定める調査表の作成を行うとともに決算カード等に基づき財政分析を行い、今後の予算編成や財政運営に活用する。						○平成25年度予算は、再構築を行った事務事業評価の結果を十分に踏まえ、また一般行政事務経費について、従前の枠配分方式からより効果、効率性を高めた「歳入にあわせた一般財源要求基準を設定する方式」としたことなどにより、第五次総合計画における将来都市像である元気都市あきしまの確かな実現に向け、より選択と集中度を高めた予算配分をすることができた。 ○予算・決算の状況など財政状況公表事務については、従来から広報及び告示により公表をしている。また平成16年度からはホームページにおいても公表をしており、平成24年度においても財政白書となる「昭島市の財政」、市民向けに分かりやすくした「やさしい昭島市の財政」の公表を実施した。					
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	387	403	383	390					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	387	403	383	390							
一般職員人件費	千円	49,800	49,200	49,200	49,200							
人工数	人	6.00	6.00	6.00	6.00							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	50,187	49,603	49,583	49,590							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	財政課の評価対象となる事業はこの1事業のみであるため。					判断理由	当初予算編成では、一定の財源不足が見込まれるなかで、経常的経費では歳入にあわせた一般財源要求基準を設定する方式を新たに採用するとともに、政策的経費については、財政課において個々の事業ごとに全体の一般財源を見据えた上で事業の実施や予算額などを決定をしている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	○平成25年度予算編成では一般財源要求基準方式により、約6千万円の効果を挙げることができた。 ○財政状況公表事務では、市民への説明責任を果たすとともに情報の共有化を図るために、更に分かりやすい内容での情報を提供した。					判断理由	予算編成事務については、課内において定期的にミーティングを実施し、事務の進捗状況や進行管理を把握するなど、効率的な予算編成事務の執行に努めている。また、予算書の印刷経費については、22年度から同額とし、コストが増えないよう努めている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	○予算編成に対し事務事業評価制度のより効果的、効率的な活用。 ○公会計制度への対応。				○事務事業評価や実施計画について企画政策室とより連携を図る中で、効果的、効率的な予算編成に努める。 ○予算編成説明会などにおいて、市政や財政状況をより周知する。						